

基安安発0612第5号
令和7年6月12日

一般社団法人山口県労働基準協会会長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部安全課長

令和7年度安全優良職長厚生労働大臣顕彰候補者（製造業等）
の推薦について（依頼）

平素から労働災害防止対策について、格別の御理解、御協力をいただき御礼申し上げます。

さて、標記顕彰については、一定の技能と経験を有し、担当する現場又は部署が優良な安全成績をあげた職長、班長等、労働者を直接指揮する者（以下「職長等」という。「職長等」に該当する者の例については、下記5（1）又は本通知末尾に記載の厚生労働省ホームページを御参考にしてください。）を顕彰し、職長等の安全管理に対する意欲を高めるとともに、当該職長等を核とした労働者全体の安全意識の高揚を図るため、平成10年度から実施しているところであり、今年度も、別添1「製造業等における安全優良職長厚生労働大臣顕彰要領」に基づき、令和8年1月に実施する予定としています。

つきましては、業務御多忙のところ誠に恐縮ではありますが、貴団体等の関係企業等におきまして、本顕彰制度の趣旨に沿い、別添1の3の顕彰基準を満たす候補者がおられましたら、下記により御推薦くださいますようお願い申し上げます。

記

1 推薦者数

一次審査団体等（厚生労働省が決定する事業者団体、労働災害防止団体等で貴団体含む）ごとに2名以下。

2名推薦する場合は優先順位をつけてください。別添1「製造業等における安全優良職長厚生労働大臣顕彰要領」（以下「要領」という。）の7（1）で、顕彰者数の総枠を示していることから、優先順位が下位の者は顕彰対象とならない場合もあります。

2 推薦書類提出期間

令和7年9月22日（月）から同年10月3日（金）まで【消印有効】



3 推薦書式及び提出方法

「要領別紙1」により貴団体から下記6の提出先に提出願います。

推薦書類は、要領の5（1）により、「厚生労働省のホームページからダウンロードした所定のエクセルファイル」、「所定のシートを印刷した紙媒体」及び「資格等写し」の3点の提出を必須としますので、別添2の記入例を参考にして作成してください。

なお、エクセルファイルのダウンロードができない場合は、貴団体の担当者の方を通じて、下記6担当者あてに御相談ください。

4 顕彰式典について

実施予定である。（令和8年1月上旬を予定）

5 その他

- （1）職長等とは、各作業現場の監督者であって、作業現場において労働者を直接指揮監督する地位にあるものであり、その職務は、通常、仕事の段取り、機械設備の保全、職場規律の維持、部下の統率、安全衛生に関する指導、作業員の配置、表彰など多岐にわたります。

なお、これまでに表彰された「職長等」の具体例として、警備業では、「警備隊の隊長」、一般貨物自動車運送業では、「営業所の技能長」、社会福祉施設では、「介護部門の介護主任」、港湾荷役業では、「海運部の班長」、林業では、「伐木集材作業現場の現場総括責任者」、自動車・同付属品製造業等では、「製造部の工長」、セメント・同製品製造業では、「生産課のグループリーダー」、造船業では、「修繕課の作業長」等がありました。

- （2）本顕彰の目的は、要領の1に示してあるとおり、安全意識の高い職長等の企業内外における評価を高めるとともに、当該職長等を核とした労働者全体の安全意識の高揚を図り、もって我が国の産業の安全水準の向上を図ることを目的としていることから、被推薦者は現在職長等であるとともに、新たにその職務に就くこととなった後おおむね5年ごと及び機械設備等を大幅に変更した時に、職長能力向上教育を受講（製造業に限る。）しており、顕彰後も一定の期間は、職長等として務めることが予定されている者を原則としてください。

- （3）推薦に当たっては、被顕彰者候補者に対し、顕彰時は氏名及び所属事業場名を公表することの了解を取るようお願いいたします。

- （4）推薦に当たっては、女性候補者の積極的な選出にも御配慮をお願いいたします。

- （5）建設業に属する事業場の方の推薦につきましては、建設業関係団体に対し推薦依頼を行っておりますので、御留意願います。



6 提出先

厚生労働省 労働基準局安全衛生部安全課 建設安全対策室 あて

所在地：〒100-8916 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2

電話：03-5253-1111（内線 5489）

メールアドレス：kentai@mhlw.go.jp

（参考）厚労省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki_jun/anzen/anzeneisei01_00006.html

※電子ファイルの提出は、記載のメールアドレスあて提出してください。